

販売士有資格者を対象に「賛助会員（個人・法人）」を募集 （地域に販売士協会が設置されていない府県を対象とする会員加入のご案内）

2013年12月（2019年3月修正）
一般社団法人日本販売士協会

地域に販売士協会が設置されていない府県に在住する販売士有資格者の多くは、販売士同士のネットワークを築きにくく、必要な情報等を得る機会も少ないのが実態です。

そこで、当協会では2012年7月より、それまで当協会「登録講師」であることを条件としていた「賛助会員」の枠を広げ、入会したくても、地域に販売士協会が設置されていない府県を対象に、当協会の活動趣旨に賛同し、入会を希望する個人および法人を受け入れることとなりましたので、ご案内いたします。（賛助会員は、個人と法人のカテゴリー毎に、下記のサービスを受けられます。）

なお、地域に販売士協会が設置されている都道府県の販売士有資格者の皆様におかれましては、原則として、地域の販売士協会の会員であることを条件として、当協会の賛助会員になることができます。

＜リテールマーケティング（販売士）検定試験 1級合格者の方へ＞

賛助会員（個人）は、賛助会員（登録講師）とは異なりますので、ご注意ください。

登録講師認定をご希望の方は、当協会事務局にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【個人】

- 入会資格：販売士（1～3級）有資格者
- 会費（4月～3月）：年額8,000円
- 会員サービス：会報（季刊）の送付、メールマガジン配信、研修会・講習会・視察会等への参加案内送付、カレンダーの送付、手帳の割引販売等。

【法人】

- 入会資格：販売士（1～3級）有資格者が1人以上いる法人および団体
- 会費（4月～3月）：年額30,000円
- 会員サービス：上記の「個人」への会員サービスに加えて次のとおりとする。
 - （1）日本販売士協会主催の研修会・講習会・視察会等への参加については、法人および団体の構成員であれば、販売士有資格者でなくても参加できる。
 - （2）日本販売士協会が実施する販売士養成通信講座の受講料を一人3,000円割り引く。
 - （3）法人および団体が、販売士を養成する研修会や講習会等を開催する場合に、講師を紹介する。

※入会を希望する場合は、別途定める入会申込書を提出する。後日、当協会事務局から連絡があった後に、初年度会費を納入する。

※入会時期は4月1日、7月1日、10月1日、1月1日の年4回とし、入会月から3月までの月数に応じた初年度会費を納入するものとする。会費の納期は、入会月の2カ月前末日までとする。

《各都道府県に設定されている販売士協会》 () 内は販売士協会名、2019年3月現在

北海道 (旭川販売士協会、帯広販売士会、ちとせ販売士会)
 青森県 (弘前販売士の会)
 岩手県 (盛岡販売士協会)
 宮城県 (仙台販売士協会)
 山形県 (山形販売士協会)
 福島県 (郡山販売士会)
 新潟県 (新潟販売士協会)
 富山県 (富山販売士協会)
 石川県 (金沢販売士協会)
 長野県 (長野販売士協会)
 埼玉県 (所沢販売士協会)
 千葉県 (千葉商工会議所販売士会)
 東京都 (東京販売士協会)
 神奈川県 (神奈川販売士協会)
 愛知県 (東海販売士協会)
 福井県 (福井販売士会)
 滋賀県 (滋賀県販売士協会)
 大阪府 (大阪販売士協会)
 兵庫県 (赤穂販売士協会)
 広島県 (福山販売士協会)
 福岡県 (福岡販売士協会)
 長崎県 (長崎販売士協会)
 鹿児島県 (鹿児島販売士協会)

《初年度会費について》

入会時期	会費入金締切日	個人会費	法人会費
4月1日	2月28日	8,000円	30,000円
7月1日	5月31日	6,000円	22,500円
10月1日	8月31日	4,000円	15,000円
1月1日	11月30日	2,000円	7,500円

《会費の振込先》 <口座名義> (社) 日本販売士協会
 <金融機関> みずほ銀行丸之内支店 普通預金NO. 1349075
 三井住友銀行丸ノ内支店 普通預金NO. 3085449
 郵便振替口座 00170-6-59656

※振込手数料はご本人様の負担となります。
 ※ご納入いただいた会費はお返しいたしません。

(問合せ先) 一般社団法人 日本販売士協会
 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階
 電話：03-3518-0190、FAX：03-3518-0192
 E-mail：nippankyo_kaiin@rams.gr.jp